



ビッグ  
ニュース!



# 秩父市出産祝金 はじめました!

## 対象者

令和3年4月1日以降に生まれた子及びそれを養育する父母等のうち、次の①～③全てを満たす方

- ① 誕生日から申請日まで秩父市の住民基本台帳に引き続き記載されている子を養育している方
- ② 申請日において引き続き1年以上市内に居住する父母等 ※1
- ③ 市税等の滞納がない方(配偶者を含む。)

## 支給額

- ・子どもの出産を祝う出産祝金 100,000円
- ・紙おむつ、おしりふきその他の消耗品の購入を支援する子育て応援金 20,000円 ※2

## 申請方法

持ち物 印鑑、口座番号が確認できるもの

誕生日から1年以内に、こども課又は各総合支所市民福祉課でご申請ください。

※1 出産前に転入された方も、申請日において市内に1年以上居住している場合は、支給対象者となります。

※2 令和3年9月30日までに出生届を提出された方で、「乳児おむつ購入費助成金」の交付を受けた場合は、その額を差し引いた額を交付します。

★この事業は財源に県の補助金が含まれています。



ご出産おめでとうございます。  
未来の秩父を担うお子様の誕生を祝福し、  
健やかな成長を心からお祈り申し上げます。

秩父市長 北堀 篤

## お問い合わせ

秩父市こども課

TEL : 0494-25-5206